

令和4年度

件名	発注局課	契約金額（円）	契約の相手方	契約の相手方とした理由 （随契理由）	契約日	契約期間（納入期限）
共通名刺の発注について	国際局 政策総務課	9,980	社会福祉法人 横浜福祉協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 （障害者就労施設等との契約によるため）	令和4年5月10日	契約を決定した日から21日以内
共通名刺の発注について（1）	国際局 国際連携課	16,910	社会福祉法人 横浜社会福祉協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 （障害者就労施設等との契約によるため）	令和4年5月20日	契約を決定した日から21日以内
共通名刺の発注	国際局 国際協力課	12,950	社会福祉法人 横浜社会福祉協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 （障害者就労施設等との契約によるため）	令和4年7月20日	令和4年7月27日
令和4年度ウクライナ避難民生活立上 支援業務委託	国際局 政策総務課	18,920,000	公益財団法人横浜市シルバー 人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 （シルバー人材センターとの契約によるため）	令和4年8月8日	令和4年8月8日～令和5年3月31日
共通名刺の発注について（2）	国際局 国際連携課	10,970	社会福祉法人 横浜社会福祉協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 （障害者就労施設等との契約によるため）	令和4年10月24日	契約を決定した日から21日以内
共通名刺の発注について（3）	国際局 国際連携課	4,880	社会福祉法人 横浜社会福祉協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 （障害者就労施設等との契約によるため）	令和4年11月2日	契約を決定した日から21日以内
共通名刺の発注について	国際局 政策総務課	2,780	社会福祉法人 横浜福祉協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 （障害者就労施設等との契約によるため）	令和4年12月26日	契約を決定した日から21日以内
共通名刺の発注について	国際局 政策総務課	1,750	社会福祉法人 横浜福祉協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 （障害者就労施設等との契約によるため）	令和5年2月2日	契約を決定した日から21日以内